

重要事項説明書
倉敷記念病院 通所リハビリテーション
(通所リハビリテーション)

サービス内容

当事業者がご利用者に提供するサービスは以下の通りです。

1. 提供するサービス

- (1) このサービスの提供にあたっては、ご利用者の要介護状態の軽減もしくは悪化の防止となるよう、適切にサービスを提供します。
- (2) サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。もし分からないことがあったら、いつでも担当職員に遠慮なくご質問ください。
- (3) サービスの提供にあたっては、常にご利用者の病状、心身の状況及び置かれている環境を把握し、適切なサービスを提供するようにします。特に、認知症の方については、必要に応じ、その特性に対応したサービスを提供できる体制を整えます。

2. 通所リハビリテーション計画

- (1) 当事業所では、通所リハビリテーションサービスの提供にあたる医師などの従業者が、診療または運動機能検査、作業能力検査等をもとに、共同してご利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境にあわせて、リハビリテーションの目標、その目標を達成するための具体的なサービスの内容を記載した通所リハビリテーション計画を作成します。
- (2) この通所リハビリテーション計画は、居宅サービス計画が作成されている場合は、それに沿って作成するものとします。

3. 利用料

- (1) サービス単価（地域単価は1単位当たり10.00円です）

○基本サービス費【一定の要件を満たした大規模通所リハビリテーション費（Ⅲ）】 [単位]

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1時間以上 2時間未満	369	398	429	458	491
2時間以上 3時間未満	383	439	498	555	612
3時間以上 4時間未満	486	565	643	743	842
4時間以上 5時間未満	553	642	730	844	957
5時間以上 6時間未満	622	738	852	987	1,120
6時間以上 7時間未満	715	850	981	1,137	1,290
7時間以上 8時間未満	762	903	1,046	1,215	1,379

○加算項目

□・リハビリテーションマネジメント加算(イ)		
開始月から6ヵ月以内	560	単位／月
開始月から6ヵ月超	240	単位／月
□・リハビリテーションマネジメント加算(ロ)		
開始月から6ヵ月以内	593	単位／月
開始月より6ヵ月超	273	単位／月
□・リハビリテーションマネジメント加算(ハ)		
開始月より6ヵ月以内	793	単位／月
開始月より6ヵ月超	473	単位／月
□・通所リハマネジメント4	270	単位／回
□・短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	単位／回
□・認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240	単位／回
□・認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920	単位／月
□・生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,250	単位／月
□・入浴介助加算(Ⅰ)	40	単位／回
□・入浴介助加算(Ⅱ)	60	単位／回
□・若年性認知症利用者受入加算	60	単位／回
□・栄養アセスメント加算	50	単位／月
□・栄養改善加算	200	単位／月
□・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	単位／回
□・口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	単位／回
□・口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	単位／回
□・口腔機能向上加算(Ⅱ)イ	155	単位／回
□・口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	160	単位／回
□・重度療養管理加算	100	単位／回
□・中重度者ケア体制加算	20	単位／回
□・科学的介護推進体制加算	40	単位／月
□・移行支援加算	12	単位／回
□・リハビリテーション提供体制加算		
3時間以上4時間未満	12	単位／回
4時間以上5時間未満	16	単位／回
5時間以上6時間未満	20	単位／回
6時間以上7時間未満	24	単位／回
7時間以上	28	単位／回
□・理学療法士等体制強化加算	30	単位／回
□・退院時共同指導加算	600	単位／月

- | | |
|--------------------|-------------------|
| □・高齢者虐待防止措置未実施減算 | 所定単位数の-1/100 |
| □・業務継続計画未策定減算 | 所定単位数の-1/100 |
| □・同一建物減算 | -94 単位／回 |
| □・送迎減算（片道） | -47 単位／回 |
| □・サービス提供体制強化加算（Ⅰ） | 22 単位／回 |
| □・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） | 介護報酬総利用単位数の 8.6 % |

（２）その他の料金

①食費（昼食） 650 円（１食）

②その他（利用者の選定する特別な食事の費用等）は、個別に相談に応じます。

③おむつ代

1 枚当たり ・パット 50 円 ・紙パンツ 200 円

④創作活動等でキット等を使用する場合、材料代を請求させて頂くことがあります。

（３）お支払いについて

①ご利用になるサービスが、介護保険の適用を受ける場合、介護保険負担割合証に記載された割合をお支払いいただきます。

②提供を受けるサービスが介護保険の適用を受けない部分については、利用料全額をお支払いいただきます。

③当事業所では、サービスの提供日、当月の利用等の内訳を記載した利用料明細書を作成し、毎月中旬までに請求書を発送します。また、前月の利用料を記載したお知らせをお渡しします。

④お支払方法は、毎月 27 日に口座引き落としとなります。

せいわ住宅型にご入居の方は入居費と一緒に引き落としさせて頂きます。

（４）償還払いについて

○介護保険法令に基づいて、保険給付を償還払いの方法によるお支払いが必要となる場合は、スタッフにお申し出ください。

4. キャンセル料

○通所サービスをキャンセルした場合には、以下の通りのキャンセル料をいただきます。

前々日までのキャンセル 利用料自己負担部当日分 無料

前日のキャンセル 利用料自己負担部分 無料

当日午前 10 時までのキャンセル 利用料自己負担部分 無料

それ以降のキャンセル 利用料自己負担部分の 50%

5. 保険給付請求のための証明書交付

サービス提供証明書が必要な場合は、いつでも交付しますのでお申し出ください。

重要事項

ご利用者に対する通所リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、厚生省令第 37 号第 8 条に基づいて、当時業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	医療法人 誠和会
主たる事務所の所在地	岡山県倉敷市中島 831
法人種別	医療法人
代表者名	理事長 小出 尚志
電話番号	086-465-0011

介護保険法令に基づき岡山県知事から指定を受けている事業所名称	各事業所につき介護保険法令に基づき岡山県知事から指定を受けている介護サービスの種類
有料老人ホームせいわ (倉敷市第 3370205209 号)	有料老人ホーム 特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
せいわ介護サービスセンター (倉敷市第 3370200184 号)	居宅介護支援事業 介護予防支援事業
倉敷市倉敷西高齢者支援センター (倉敷市第 3300200056 号)	介護予防支援事業
倉敷記念訪問看護ステーション (倉敷市第 3360290062 号)	訪問看護 介護予防訪問看護
介護老人保健施設 福寿荘 (倉敷市第 3350280024 号)	施設入所 短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション
倉敷記念病院 (倉敷市第 3310210418 号)	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
デイサービスせいわ (倉敷市第 3370205183 号)	通所介護 介護予防通所介護
グループホームコージー (倉敷市第 3390200420 号)	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
小規模多機能 和 (倉敷市第 3390200743 号)	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	倉敷記念病院 通所リハビリテーション
指定番号	倉敷市第 3310210418 号
所在地	岡山県倉敷市中島 770-1
電話番号	086-460-0020
FAX 番号	086-465-1411

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態にあるご利用者に対し、適正な通所リハビリテーションを提供することを目的とする。
運営の方針	1. 当事業所の従業者は、要介護者等が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことによりご利用者の心身の機能維持回復を図る。 2. 従業者はご利用者の要介護状態の軽減、悪化防止に資するよう、その目標を設定し、リハビリテーションを計画的に行う。 3. リハビリテーションの実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努める。

4. ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の職種	員数	勤務体制
医師 (倉敷記念病院兼務)	専任の常勤医が1人以上 午前9時～午後5時	
理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・看護師	理学療法士、作業療法士もしくは言語聴覚士又は看護師、准看護師もしくは介護職員 (1) 1単位(20人以内)に対し2人以上専従 (うち、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が常勤換算0.2人以上) (2) 1単位増すごと(1)に同じ従業者配置 午前8時30分～午後5時30分	
介護職員		
その他	管理栄養士、事務員、運転業務職員	

5. 事業所利用にあたっての留意事項

- ・事業所利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置付けられていますが、同時に、事業所は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・来訪、面会：来訪者は、面会時間(9:00～15:30)を遵守すること
- ・禁煙、飲酒：全館禁煙となっております。原則的には飲酒はできません。
- ・設備、備品の利用：事業所内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。
これに反したご利用者により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
- ・所持品、備品等の持ち込み：所持品、備品等の持ち込みは必要最小限にとどめ、金銭や貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
- ・ペットの持ち込み：事業所内への持ち込みはご遠慮ください。

6. 非常災害時の対策

- ・別途定める「医療法人 誠和会 消防計画」にのっとり対応します。
- ・消防訓練：年2回実施（うち1回は夜間想定訓練を含む）

7. 禁止事項

当事業所では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

8. 営業時間

営業日	月曜日～土曜日、祝日
休業日	8月14,15日、12月31日～1月3日
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
サービス提供単位	提供単位（ ）
サービス提供時間	午前・午後（ ）時（ ）分～午後（ ）時（ ）分

9. 事故発生時の対応

1. 事故が発生した場合、事故対応マニュアルに添って迅速な事故処理を行います。
2. 利用者の家族に連絡する。また、事故内容により市町村等に報告する。
3. 損害賠償の責任がある時は速やかに対応する。
4. 事故の状況及び事故に際してとった処置について記録に残し再発防止策を講じます。

10. 苦情等の申立て窓口及び手順

当事業所は、ご利用者及びご家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情受付窓口を設ける。

利用者からの相談または苦情等の窓口

ご利用者ご相談窓口	ご利用時間 平日 土曜日 ご利用方法 電話 面接 窓口担当	午前8時30分～午後5時30分 午前8時30分～午後0時30分 086-460-0020 医療法人 誠和会 景山 靖
倉敷市介護保険課	ご利用時間 ご利用方法 電話 面接	平日 午前8時30分～午後5時15分 086-426-3343 倉敷市役所
岡山県国民健康保険団体連合会	ご利用時間 ご利用方法 電話	平日 午前9時～午後5時 086-223-8811

苦情処理を行うための処理体制・手順

- ①苦情処理台帳（報告書）に記載
- ②苦情についての事実確認を行う
- ③責任者会議に報告
- ④責任者会議にて、苦情処理方法を協議し、結果を管理者にて決裁する
- ⑤処遇処理について関係者と連携を行う
- ⑥苦情処理の改善について利用者に確認を行う
- ⑦苦情処理への対応はできる限り迅速に行う

⑧苦情処理についての成果等を台帳（報告書）に記録する

⑨苦情内容によっては、行政窓口にも報告する

1 1．秘密の保持及び個人情報の保護

当事業所とその職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者または扶養者もしくはその家族等に関する個人情報の利用目的を契約書の別紙①のとおり定め、適切に取り扱います。また正当な理由なく第三者に漏らしません。ただし、例外として次の各号については、法令上、介護関係事業者が行うべき義務として明記されていることから、情報提供を行うこととします。

①サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等

②居宅介護支援事業所等との連携

③利用者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知

④利用者に病状の急変が生じた場合等の主治医への連絡等

⑤生命・身体の保護のため必要な場合

（災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等）

1 2．緊急時の対応方法

ご利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。 また、緊急連絡先に連絡いたします。		
ご利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
協力医療機関	医療機関の名称	倉敷記念病院
	院長名	岡崎 守宏
	所在地	岡山県倉敷市中島 831
	電話番号	086-465-0011
	診療科	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器・肝臓内科、糖尿病内科、脳神経外科、物忘れ外来、脳卒中外来、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、腎・泌尿器科、皮膚科、訪問診療、リハビリテーション科
	入院設備	有り
	救急指定の有無	有り
	契約の概要	当事業所と倉敷記念病院とは、ご利用者に病状の急変があった場合、主治医の指示、紹介により倉敷記念病院において必要とする検査・投薬・治療を行い病状の安定に努めます。

